

第8回『民族共生の象徴となる空間作業部会』議事概要

日 時：平成22年11月18日（木）13:30～17:00

11月19日（金）13:30～16:30

場 所：北海道大学ポプラ会館会議室C

出席者：委 員：佐々木部会長、加藤委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

傍 聴：文化庁、林野庁、水産庁、経済産業省、国土交通省

議事：

1. 地方自治体ヒアリング

(1) 市町村からのヒアリング

従来からアイヌ文化振興等に取り組んでいる北海道内の主な市町村から、①各自治体におけるアイヌの歴史・文化との関わり、アイヌ文化振興等に関する取組み状況、②象徴空間に期待すること、象徴空間の整備に当たって留意すべき点、③第7回民族共生の象徴となる空間作業部会（平成22年9月27日開催）で合意された「象徴空間の候補地の個々の要件」について、各自治体の現状等をどのように評価するか、④象徴空間での展開が予想されるアイヌ文化振興等に関する中核的、拠点的な活動と、現在、各地域で展開しているアイヌ文化振興等の取組みとの連携・役割分担についてどう考えるか について意見を伺い、意見交換を実施。

平成22年11月18日（木）：釧路市、帯広市、新ひだか町、札幌市、白老町

平成22年11月19日（金）：旭川市、平取町

- ・市町村からは、象徴空間に期待することとして、アイヌが我が国の先住民族であることの象徴として「目に見える形」にしてほしい、象徴空間は、市町村レベルでは対応が困難な高次機能（アイヌ語、工芸技術等に係る人材育成機能、文化伝承が生業と結びつき、安定的な文化伝承活動と後継者育成が図られる仕組みの構築等）を担うべきである等の意見を頂いた。
- ・また、象徴空間における中核的、拠点的な活動と、現在、各地域で展開している文化振興等との連携・役割分担については、アイヌ文化振興の中心的役割を果たす象徴空間の機能と各地域における地域特性に応じたアイヌ文化振興機能が連携し、共存出来るような配慮が必要、象徴空間における機能と現行のアイヌの伝統的生活空間（イオル）再生事業との関係整理を明確にすべき等の意見を頂いた。

(2) 北海道からのヒアリング

北海道から、①第7回民族共生の象徴となる空間作業部会（平成22年9月27日開催）で合意された象徴空間の候補地の個々の要件に照らした、象徴空間の候補地として適当な地域について、②今後、象徴空間の候補地を選定するに当たり、候補地の個々の要件のうち、どの要件が重要と考えるか、③今後の象徴空間の整備、運営等に関してどのように取り組んでいくか、④象徴空間での展開が予想されるアイヌ文化振興等に関する中核的、拠点的な活動と、現在、各地域で展開しているアイヌ文化振興等の取組みとの連携・役割分担について について意見を伺い、意見交換を実施。

- ・北海道からは、象徴空間の候補地について、北海道アイヌ協会の意向を尊重することが重要であること、候補地の要件について、「広大な自然空間（海、山、川等）や、豊かな自然環境が存在すること」が重要であること、象徴空間の機能として、人骨等の慰霊など先の有識者懇談会報告書に示された要素はすべて盛り込まれることが適当である等の意見を頂いた。

2. 今後整理が必要な基本的事項について

○総論（象徴空間の規模等について）

- ・象徴空間の検討に当たって、「文化伝承、学習・展示機能など必要な機能・施設が配置され、近接する自然空間と一体となって、アイヌ文化の体験・交流等を促進する「中心的な空間」と、「「中心的な空間」を囲む、海、山、川などの「周辺の自然空間」」に分けて議論するとして、「中心的な空間」については、利用者の利便性、効果の発現等を考慮し、当該空間に配置される機能・施設へのアクセスが容易となる範囲（徒歩で移動可能な範囲であること）等とすることでよいのではないかと。慰霊機能が、「中心空間」と一体的となるかどうかは議論になるのではないかと。
- ・箱物批判は、どの事業にも当てはまる問題だが、有識者懇談会報告では、先住民族政策は国の「重い」責任に基づくものとされており、通常の公共事業的な発想で考えるべきではない。アメリカでは、オクラホマ州にスミソニアン・インディアン博物館に続いて、それに匹敵する国立インディアン博物館兼文化センターを建設しており、国の基本的姿勢が問われる問題。
- ・象徴空間は散在しているアイヌ文化資料を集めるなど既存の施設との役割分担は可能と考える。海、山、川などの広大な自然空間はランドユースとしての活用があるのではないかと。

○各論

【広義のアイヌ文化の復興の拠点（アイヌ文化振興財団事業等との関係整理）】

- ・既存施策との役割分担に関しては、ハード面だけではなく、アイヌ文化振興財団事業などのソフト面も考える必要。
- ・象徴空間は、新しい文化の創造をどれだけ打ち出せるかがポイント。

- ・文化伝承は、育成した人材の活用先まで考える必要がある。象徴空間のみで解決出来る問題ではない。

【イオル再生事業との関係整理について】

- ・イオル事業はウタリ懇談会報告に基づく少数民族の文化政策として始まったもの。したがって、先住民族政策としての観点から、個々の事業の必要性・合理性を再検討するのが筋。イオル事業が現状のまま象徴空間事業と併走するのはおかしい。もっとも、行政の継続性の観点から現に動いているものは手当てする必要があるかもしれない。
- ・象徴空間が検討される前は、イオル事業しかなく、イオル事業の名の下に何でもやろうとしてきた実態もある。有識者懇談会報告のコンセプトの下でイオル事業を再度整理する必要があるのでは。
- ・イオル事業は、自然素材の供給など象徴空間を支える機能などを存続するという整理はあるかもしれない。
- ・同一地域で象徴空間とイオル事業を併存させるのは困難。他方、象徴空間を設置しない地域でイオル事業ないしそれに準ずる事業を実施することは検討に値するのでは。それぞれの地域の特性に応じた形でイオルと象徴空間との関係を整理する必要がある。
- ・地域によって植生や文化が異なるという側面もあり、全体でアイヌ文化の本質を伝えるという意味で、イオルはサブ的機能を果たすことも考えられる。
- ・事務局でイオル事業との関係整理に係る論点を整理して欲しい。アイヌ文化振興財団も検討に参画して欲しい。

【国民の理解の促進の拠点（既存の博物館、研究機関との関係整理）】

- ・国として遺物の収集や展示などを行う意義はある。大学に任せると、研究者がいなくなると資料が散在する危険性がある。
- ・人材育成は、大学等で行うものと象徴空間で行うもので分けて考える必要。大学等では、研究者や学芸員などを育成して象徴空間などに送り込むことが必要で、象徴空間では具体的な技術などを学ぶ場として機能することではないか。
- ・既存の博物館や研究機関はいわゆる和人の考えで設置され資料等が整理されている。象徴空間では、先住民族文化、自然との共存の考え方、精神文化、口承文芸などをどう表すかだ。

【慰霊機能、自然人類学研究】

- ・アイヌの人骨については、研究者が減少しており、大学によっては早晩、責任を持った管理ができない状況になることも考えられる。象徴空間で集約し、過去を明らかにした上で研究成果を還元していくことが必要と考える。
- ・先祖に関わる問題であり大きな問題。きちんと位置づけて欲しい。
- ・研究に活用することは北海道アイヌ協会として了解している。
- ・歴史的経緯や遺族の問題もあり、慎重に進めるべき問題であるが、しかし速やかに進める必要。
- ・大学が研究の一環として集めたのだから、引き続き大学が責任を持って対応すべきとも

考えられるが、何故、研究者がアイヌの人骨を研究対象としたかを考えてみる必要がある。国の開拓政策の結果として、アイヌ民族が減んでしまう前に研究する必要があると考えられ、しかもある種の国策として研究が行われたのだとすると、最終的な責任は国にあることになるのではないか。さらに、懇談会報告が、慰霊を国によるアイヌの精神文化の尊重の表現と位置づけていることを忘れるべきではない。

【時間軸、優先順位について】

- ・アイヌ民族に対する国の責任を目に見える形で示す必要。
 - ①その意味で、ハードウェアを中心とした教育、研究、展示機能は速やかに進めるべき。
 - ②慰霊機能は、アイヌ民族の合意形成が必要だが、プランは早い段階で決めて良いのでは。
 - ③人材育成は、大学等の外部の教育機関も含め幅広く検討すべきもの。既に一定の取組みを始めている大学もある。
- ・国内外のアイヌ文化資料の収集、慰霊機能は優先順位が高い。
- ・諸外国の事例を見てもやらねばならない問題。遺跡発掘等による人骨の研究成果は先住民族の証にもなる。
- ・工芸技術の伝承者育成問題は時間がない。早急に取り組む必要。
- ・北海道では例がない伝産品の指定や、ユネスコで危機言語とされたアイヌ語、世界遺産登録の古式舞踊は象徴となる。

【空間の整備・運営について】

- ・工芸の問題は、経産省、文化庁、厚労省等に跨る問題であり、関係省庁が連携して複合的に対応して頂く必要。
- ・現行制度の関係を確認しておく必要がある。博物館は文化庁、国有林は林野庁、内水面の関係省庁など。
- ・民間活力の導入だが、象徴空間は多くの人に訪れ理解してもらう必要があり、民間のノウハウをいずれかの時点で取り入れねばならない。
- ・アイヌの人々の主体的参画は、諸外国の同様の事例を見ても施設の運営等に先住民族が関与していないことは考えられず、必要。しかし、実施上の問題もあるので、アイヌの人々と詰めた話をする必要。
- ・将来的に象徴空間で若いアイヌの人々が雇用されているかもしれない。将来を担う若いアイヌの意見を聞いてみる必要がある。
- ・民間活力では、新しい研究成果の発信など情報発信も重要。

3. 今後の予定について

- ・市町村ヒアリング等を踏まえて、次回象徴空間の候補地の選定について議論を行う。
- ・今後整理が必要な基本的事項について、事務局で再度整理を行い、次回以降も議論していく。
- ・現行制度との関係等を確認するため、関係省庁との意見交換を実施する。